



発行所
 大阪市水産物卸協同組合
 大阪市福島区野田1-1-86
 大阪市中央卸売市場内
 郵便番号553-0005
 電話(6469)3900番
<http://www.suinaka.or.jp>

仕入高と前年対比

	H24.4~H25.3月	(百万円)	(%)
通常取引	53,405		94.17
延取引	13,383		93.40
直接集計	2,730		91.47
合計	69,518		93.91

第六十三回 組合定時総会 開催!

組合経費負担方法の変更に着手

不良債権処理を進め組合財政の立て直しへ

五月二十三日(木)午後一時より、組合の第六十三回定時総会が業務管理棟十六階大ホールにおいて開催され、第一号議案から第五号議案までが慎重に審議され、全ての議案が承認可決された。組合では将来を見据えた状況分析の基、組合運営のあり方や業務の効率化促進、財政基盤の確立等に取り組んでおり、今総会では組合財政を立て直す為の重要な議案(経費負担率の見直し)が上程され、審議の結果承認可決された。組合では引き続き市場仲卸業者の置かれている複雑な状況を踏まえながら、末端のニーズの変化に十二分に対応できるだけの体質強化等はもちろん、魚食普及活動や魚食文化の伝承についても拠点市場に相応しい活動を目指している。

細井理事長の挨拶

さて、昨年は景気の低迷と需要不足によるデフレ環境が強く、加えて小売業者のニーズも細分化しており、大阪本場を取り巻く環境は不透明感の漂う状況となりました。しかし、昨年年末に新政権が誕生し、今後2%のインフレ目標を掲げた金融政策が日銀とともにすすめられており、円安が株価の上昇を誘発し消費マインドも景気を下支えする局面にあり、我々としても流通業界の景気回復に期待を寄せているところでもあります。しかし、この秋には来年四月から導入予定の消費税8%の最終判断が行われることになっており、消費税導入により景気に悪影響が出ないよう政府

の対応に期待しているところですが、消費税の軽減税率と外税表示については、上部組織であります全国水産物卸組合連合会の政権政党や政府関係への働きかけにより食品の10%段階での軽減税率の導入が予定されており、また外税表示でも特別措置法案として平成二十九年三月まで外税表示が可能となる検討が現在国会で審議されており、今後とも引き続きこの働きかけを進めてまいります。次に、此度、大阪市では第九次基本方針に基づいて、概ね十年後を見据えた本場・東部市場の将来展望ビジョンを策定致しました。このビジョンは生鮮食料品を安全・安心かつ安定的に供給していく市場の公共性を発揮していくための方策を、

いように柔軟に対応していく方針です。次に、皆さまもご存知の通り、毎年十社程度の廃業や自己破産を伴う倒産などが発生しております。これに伴う不良債権も通常会計だけで一億円を超えており、このまま放置すれば内部保留も底をついてしまい組合運営にも大きな影響を与えることとなります。そこで今総会の第三号議案で、経費面の徴収についての変更を皆さまにお願い致したいと存じますので宜しくお願い致します。

次に大福信用金庫の合併についてですが、昨年十二月二十日に三行(大阪市信金一兆二千五百九億円、大阪東信金一兆八十七億円、大福信金八百三十六億円)が合併するとの新聞発表がありました。その後直ぐ、大福の大原理事長が合併の報告

打ち出しております。経営指導支援や貸付の相談等がメインになっておりますので詳しくは組合事務局までお問い合わせいただきたいと思います。組合の取り組みについては、大阪市と食品衛生検査所の指導により卸売場から商品を速やかに卸売店舗に引き取るよう要請がありました。特別な事情がある場合は商品の留置き(引き取り時間の延長)を認めることで調整を行っております。基本的には空き店舗を利

用していただきたいと思います。また、仲卸店舗の集約につきましても組合員の皆さまが営業活動しやす

に取引についてはこれまでと変わりがありません。進めたいと言っておりましたが、現状では難しいのではないかと考えています。合併の時期は今年十一月末とのことで合併後は近畿の信金第四位の規模となります。新名称は大阪シティ信用金庫(合併後の預金量は二兆二千四百億円)となるようです。今後は新しい信金の出方をみて、組合に不利にならないように交渉していきたいと考えております。

また我々の商圏を守る観点から、優越的地位の乱用防止についても行政と共に対応していく必要があるものと考えております。組合では、引続き財務面と組織、業務内容の抜本的な見直しを進めてまいります。職員数の削減にも取り組んでおり、より一層のコストの削減を進めてまいりますので、今後とも組合員の皆さまのご協力を心からお願い致します。

最後に本総会がスムーズに進行することをお願い申し上げます。尚、今回は当期剰余金を二千六百六十四万四角を分配いたしますので、この分配につきましては見なし配当となることから所得税20.42%を控除した金額を分配させていただきます。この点につきましては組合より改めて文書にてご案内を申し上げます。

その後議長が承認の有無を諮ったところ全員異議なく原案通り承認可決された。



開催にあたり挨拶を述べる細井理事長

「事業計画案前文」
 現在、中央卸売市場が担う使命と役割は、生鮮食料品の取引の適正化と安全・安心な食品を安定的に供給していくことであり、また将来にわたって、公共性に立脚した大阪本場の独自機能を発揮していくことが求められている。しかし、中央卸売市場を巡る状況は、市場外流通の台頭による市場経由率の低下が激しく、それに伴う取扱数量・金額の減少、市場内業者の収益力の低下など、大きな負のトレンドを誘発している。

こうした潮流の中でも、得意先や消費者ニーズの変化を冷静に見極めつつ、時代に適合した従来の枠組みを超えた創造的な対応が必要である。大阪本場の役割、仲卸業者の機能強化をどのように担っていくべきなのか、自ら考察し対応していかなければならない。

具体的には、専門能力を活かした市場ブランドの社会的認知をはじめ、異業種間との連携による活性化、取引の健全化と品揃え機能の強化、コードドチェーンの拡充による安全・安心システムの確立、情報化推進による組合員の機能強化、食育活動の積極展開など、近未来の視点にたった取り組みが求められる。

組合としては引き続き組合組織基盤の強化、組織運営の効率化を推進しローコスト体質をより一層進めるものである。

〈第一号議案〉
 平成二十四年度(第六十三期)事業報告、財産目録、賃借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認の件

北川総務委員長の説明
 剰余金処分計算書案について、当期剰余金二億四千五百六十九万七千三百円、通常会計別途積立金取崩二千六百八十八万二千

十三円、昨年の総会において承認いただきまして経費負担率0.06653%に基づく最終分配率で計算いたしました特別分配金二億六千六百九十九万九千九百九十九円を皆さまに分配させていただきます。

〈第二号議案〉
 組合として引き続き組合組織基盤の強化、組織運営の効率化を推進しローコスト体質をより一層進めるものである。

